

検定意見書

2 枚中 1 枚目

受理番号 26-115		学校 高等学校		教科 商業	種目 ビジネス基礎	学年
番号	指摘箇所		指 摘 事 項	指 摘 事 由	検定基準	
	ページ	行				
1	表見返 ③	2 - 4	次世代自動車とは……エネルギー源として電気を活用する自動車です。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (次世代自動車が電気を活用した自動車のみであるかのように誤解する。)	3-(3)	
2	3 目次		(下中央の「進んだ学習」)	発展的な学習内容であることが明示されていない。 (学習指導要領に示されていない内容で必要に応じて活用する旨が明示されていない。)	2-(16)	
3	58	5 - 7	商品計画・販売価格・販売経路・販売促進といった販売計画の諸活動	生徒にとって理解し難い表現である。 (57ページ「マーケティング活動の手順」と異なり理解し難い。)	3-(3)	
4	60	11	(左段「第二次産業（流通・加工）」)	生徒にとって理解し難い表現である。 (流通を第二次産業とする説明がなく理解し難い。)	3-(3)	
5	73	6 - 7	都市型スーパーマーケット	表記が不統一である。 (1行目「都市型小規模スーパーマーケット」)	3-(4)	
6	74	側注②	5兆2,318千億円	不正確である。	3-(1)	
7	85	16 - 19	トランパーとよばれる不定期船は石油やセメントなど大量の原材料を運ぶ目的で使用されます。トランパーは自動車専用船………がつくられます。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (自動車が原材料であるかのように誤解する。)	3-(3)	
8	90	7	金融監督庁	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (このような名称の組織があるかのように誤解する。)	3-(3)	
9	94	20 - 21	(左段「全国に5か所あります（東京、大阪、名古屋、福岡、札幌）。」)	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (現在の証券取引所の設置について誤解する。)	3-(3)	
10	121	グラフ	(グラフ下「2013年」)	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (グラフの値が2013年のものであるかのように誤解する。)	3-(3)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検定意見書

2 枚中 2 枚目

受理番号 26-115		学校 高等学校		教科 商業	種目 ビジネス基礎	学年
番号	指摘箇所		指 摘 事 項	指 摘 事 由	検定基準	
	ページ	行				
11	122	Word *1	(「正社員が 雇用されて」の「が」と「雇」の間の空白)	誤植である。		3-(2)
12	125	表	(「健康保険」の「制度の内容」の「保険料は企業と本人が半分ずつ負担する。」)	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (これ以外の負担割合がないかのように誤解する。)		3-(3)
13	141	側注①	銀行にとって費用や手数がかかるため 利息はつきません。	生徒にとって理解し難い表現である。 (費用や手数が分からず理解し難い。)		3-(3)
14	194	27 - 28	(左段「本の奥付には参考文献が記載されています。」)	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (参考文献は奥付のみに記載されるかのように誤解する。)		3-(3)

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検定意見書

2 枚中 _1_ 枚目

受理番号 26-125		学校 高等学校		教科 商業	種目 ビジネス基礎	学年
番号	指摘箇所		指 摘 事 項	指 摘 事 由	検定基準	
	ページ	行				
1	表見返 i ~ ii		ビジネスの学習 (全体) 以下、表見返ⅲ、表見返ⅳ、表見返ⅴ、表見返ⅵ、表見返ⅶ、表見返ⅷ、裏見返ⅸ、裏見返ⅹ~Ⅻ (全体)。	生徒にとって理解し難い表現である。 (参照ページの記述がなく、どこで学ぶのか分からず理解し難い。)	3-(3)	
2	9	側注②	全国商業高等学校協会	特定の団体の宣伝になるおそれがある。	2-(7)	
3	19	側注③	(側注番号の「③」)	誤りである。	3-(1)	
4	63	側注②	燃料電池の原材料となる水素は、灯油や液化石油ガス (LPG)、天然ガスなどさまざまな燃料から取り出せる。石油や石炭は海外から輸入が必要だが、燃料電池にはその必要がなく	生徒にとって理解し難い表現である。 (水素のもととなる石油等の燃料は輸入されており理解し難い。)	3-(3)	
5	91	グラフ	(左グラフ「卸売業事業所数」の「371, 663」)	生徒にとって理解し難い表現である。 (脚注の集計条件による出典の値や88ページ側注①の卸売業の事業所数と異なり理解し難い。)	3-(3)	
6	128	側注③	無駄な生産や配送が減少する	生徒にとって理解し難い表現である。 (共同配送と無駄な生産の減少の関係が分からず理解し難い。)	3-(3)	
7	142	20	収入印紙の購入と貼付が印紙税の納付となる。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (これのみで印紙税の納付になるかのように誤解する。)	3-(3)	
8	162	Point	(「延べ渡しなどの方法がある。」の「る。」)	誤植である。	3-(2)	
9	167	図	(見積書の「消費税 5 %」) 以下、167ページ図「見積依頼書」「注文請書」「注文書」、169ページ図「納品書」「請求書」など。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (現在の消費税率が 5 % であるかのように誤解する。)	3-(3)	
10	172	側注③	銀行にとって手数と費用がかかるので、利息はつかない。	生徒にとって理解し難い表現である。 (手数と費用が分からず理解し難い。)	3-(3)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検定意見書

2 枚中 2 枚目

受理番号 26-125		学校 高等学校		教科 商業	種目 ビジネス基礎	学年
番号	指摘箇所		指 摘 事 項	指 摘 事 由	検定基準	
	ページ	行				
11	176	図	(「為替手形のしきみ」の「④引き受けのための呈示」「⑤引き受け」)	生徒にとって理解し難い表現である。 (③で為替手形を受取人に渡しており、呈示や引き受けの方法が分からず理解し難い。)	3-(3)	
12	裏見返 ix		(「四国」の「香川県木田群」の「群」)	誤記である。	3-(2)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検定意見書

2 枚中 1 枚目

受理番号 26-116		学校 高等学校		教科 商業	種目 マーケティング	学年
番号	指摘箇所		指 摘 事 項	指 摘 事 由	検定基準	
	ページ	行				
1	表見返 3		(ピーター=ドラッカーの生年「1904」)	不正確である。		3-(1)
2	22	1 - 6	企業のさまざまなマーケティング活動は…………マーケティングミックスといい、これに基づいて4P政策が実施される。	生徒にとって理解し難い表現である。 (マーケティングミックスと4P政策の関係が分からず理解し難い。)		3-(3)
3	22	7 - 8	4P政策は…………具体的な商品に変えていく作業であり	生徒にとって理解し難い表現である。 (10~12行目などの内容と異なり理解し難い。)		3-(3)
4	43	表	(「消費者分析に用いられる人口統計的な基準例」の「基準」欄の「性」)	表記が不統一である。 (19ページ側注③「a. 人口統計的基準」の「性別」)		3-(4)
5	76	34	カレールウは7段階の辛さとなった。	生徒にとって理解し難い表現である。		3-(3)
6	90	36	(左段「ベッドマン・モデル」)	誤りである。		3-(1)
7	92	13	(「販売計画の立案・実施・統制・改善」の「改善」)	生徒にとって理解し難い表現である。 (92ページ図、99ページ15~17行目の内容と異なり理解し難い。)		3-(3)
8	180	34 - 36	(左段「右上の図は…………ページの冒頭に「約125,000,000件中51ページ目」と表示されている。」)	生徒にとって理解し難い表現である。 (右上の図の表示と異なり理解し難い。)		3-(3)
9	181	22 - 23	(左囲み「下図は、ある大型電器店から配信された、電子メールによるダイレクトメールである。」)	生徒にとって理解し難い表現である。 (電器店が旅行の案内を配信する理由が分からず理解し難い。)		3-(3)
10	188	囲み	(「オン ザ ジョブ トレーニング」の「OTJ」)	誤りである。		3-(1)

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検定意見書

2 枚中 2 枚目

受理番号 26-116		学校 高等学校		教科 商業	種目 マーケティング	学年
番号	指摘箇所		指 摘 事 項	指 摘 事 由	検定基準	
	ページ	行				
11	200	側注①	社会的因素をもった情報メディアのこと。	生徒にとって理解し難い表現である。 (社会的因素の説明がなく理解し難い。)		3-(3)
12	201	14 - 15	インターネットのWebサイトやスマートフォンのアプリで商品の注文を受け、それを実店舗から配達する。	生徒にとって理解し難い表現である。 (11~13行目の内容と異なり理解し難い。)		3-(3)
13	202	囲み	(「020の具体的な流れ」の「Attention(認知)」	生徒にとって理解し難い表現である。 (75ページ14行目では「Attention」を「注意」としており理解し難い。)		3-(3)
14	203	表	(事例「景品類への規制」の表の「懸賞によらない場合」の「限度額」の取引価額1,000円以上の景品類の最高額の「10万円」)	不正確である。		3-(1)
15	216	35	(「フランチャイズチェーン」の「イ」と「ズ」の間の空白)	誤植である。		3-(2)
16	223		(右段「V」の「VRIN analysis」の3行目「レアレス」)	誤りである。		3-(1)

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検定意見書

2 枚中 1 枚目

受理番号 26-129		学校 高等学校		教科 商業	種目 マーケティング	学年
番号	指摘箇所		指 摘 事 項	指 摘 事 由	検定基準	
	ページ	行				
1	表見返 ①～②		マーケティングのプロセス（全体） 以下、表見返③、表見返④、表見返⑤～⑥、表見返⑦、裏見返⑧～⑨（全体）。	生徒にとって理解し難い表現である。 (参照ページの記述がなく、どこで学ぶのか分からず理解し難い。)	3- (3)	
2	表見返 ②		（「標的市場の選定」の「ニッチ・マーケティング」「地域マーケティング」「個別マーケティング」「デ・マーケティング」）	生徒にとって理解し難い表現である。 (これらの説明がなく理解し難い。)	3- (3)	
3	3	側注	1956年の学習指導要領の改訂で科目となった「商事」において、マーケティングの学習ははじまっている。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (これより前の学習指導要領でマーケティングの内容が扱われていないかのように誤解する。)	3- (3)	
4	13	グラフ	(1995年の「円の最高値79円」)	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (円の最高値が79円であるかのように誤解する。)	3- (3)	
5	20	側注	1935年、AMA(アメリカ・マーケティング協会)が	不正確である。 (1935年、AMAは設立されていない。)	3- (1)	
6	27	側注①	海外では、企業が車やオートバイなどの専門的な博物館を多数設立している。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (このような博物館が日本には無いかのように誤解する。)	3- (3)	
7	34	3	消費者行動が完了し……一致したときに取引が成立する。	生徒にとって理解し難い表現である。 (このようなことは本文で扱われておらず理解し難い。)	3- (3)	
8	50	側注	(吹き出しの「教科「商品開発」」)	不正確である。 (学習指導要領では「商品開発」を教科としていない。)	3- (1)	
9	73	グラフ	(2行目下の散布図の青い線)	生徒にとって理解し難い表現である。 (説明がなく理解し難い。)	3- (3)	
10	73	囲み	(6行目下の囲みの「切片 -6.30172」「傾き 0.741379」)	生徒にとって理解し難い表現である。 (2行目下の散布図から表記の値を求めた方法が分からず理解し難い。)	3- (3)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検定意見書

2 枚中 _2_ 枚目

受理番号 26-129		学校 高等学校		教科 商業	種目 マーケティング	学年
番号	指摘箇所		指 摘 事 項	指 摘 事 由	検定基準	
	ページ	行				
11	92	2	外部環境からのさまざまな刺激に、消費者心理は反応していく。	生徒にとって理解し難い表現である。 (91ページ10~11行目の内容と異なり理解し難い。)	3-(3)	
12	151	囲み	(14行目「弾力性がマイナスの場合には、価格と需要の関係は常に反比例になる」)	生徒にとって理解し難い表現である。 (囲みの6行目で「(絶対値)」としており理解し難い。)	3-(3)	
13	167	囲み	(「二重価格の禁止」の説明文の3行目「景表法」)	表記が不統一である。 (204ページ14行目「景品表示法」)	3-(4)	
14	213	11	六類型	不正確である。	3-(1)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検定意見書

1 枚中 1 枚目

受理番号 26-117		学校 高等学校		教科 商業	種目 簿記	学年
番号	指摘箇所		指 摘 事 項	指 摘 事 由	検定基準	
	ページ	行				
1	折込み 6	表	(総勘定元帳の右上「(p. 68~p. 69参考照)」)	不正確である。		3-(1)
2	15	上の図	(車の下のイラスト)	生徒にとって理解し難い図である。 (何を表しているのか分からず理解し難い。)		3-(3)
3	95	9	(雑収入) 以下、11行目の(雑損失)・133ページ17行目の(売買目的有価証券)及び164ページ27行目の(営業費)。	表記が不統一である。 (146ページ14行目の「前払金」は前渡金を並記していない。)		3-(4)
4	158	12	営業外費用という。	学習指導要領に示す内容の取扱いに照らして、扱いが不適切である。 (内容の取扱い(1)アの「基本的な仕組みについて理解させる」に照らして、扱いが不適切である。)		2-(1)
5	183	16	すべての欄の借方・貸方の金額をそれぞれ合計して締め切る。	表記が不統一である。 (58ページ左上の吹き出し「手順1」と異なっている。)		3-(4)
6	222	16	時価 以下、同様。	表記が不統一である。 (15行目や17行目は「時価(市場価格)」を用いている。)		3-(4)

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検定意見書

1 枚中 1 枚目

受理番号 26-118		学校 高等学校		教科 商業	種目 簿記	学年
番号	指摘箇所		指 摘 事 項	指 摘 事 由	検定基準	
	ページ	行				
1	口絵1 ・2		個人企業（東海商店）の経営活動と記帳（全体） 以下、口絵7（全体）。	生徒にとって理解し難い表現である。 (参照ページ等の記述がなく、どこで学ぶのか分からず理解し難い。)	3- (3)	
2	139	10	時価	表記が不統一である。 (6行目は「市場価格」、170ページ2行目では時価（市場価格など）を用いている。)	3- (4)	
3	153	側注①	これらの費用を営業外費用という。	学習指導要領に示す内容の取扱いに照らして、扱いが不適切である。 (内容の取扱い（1）アの「基本的な仕組みについて理解させる」に照らして、扱いが不適切である。)	2- (1)	
4	265	4	売上原価（仕入） 以下、5行目。	表記が不統一である。 (259ページ20行目は「売上原価」を用いている。)	3- (4)	
5	265	9	(左端の「支店」)	誤りである。	3- (1)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検定意見書

受理番号 26-121		学校 高等学校		教科 商業	種目 簿記	学年
番号	指摘箇所		指 摘 事 項	指 摘 事 由		検定基準
	ページ	行				
1	口絵① ②		簿記・会計の発展と歴史 (全体) 以下、口絵③・④・裏見返⑧及びとびら前の折り込み (全体)。	生徒にとって理解し難い表現である。 (参照ページの記述がなく、どこで学ぶのか分からず理解し難い。)		3-(3)
2	口絵⑤	図	(仕訳帳から補助元帳への矢印の「転記」)	生徒にとって理解し難い表現である。 (「記帳」との使い分けが分からず理解し難い。)		3-(3)
3	47	9 - 10	残高試算表のすべての勘定科目と金額を精算表の勘定科目欄と残高試算表欄に記入する。 以下、184ページ3~4行目。	生徒にとって理解し難い表現である。 (残高試算表の合計を記入するのはいつか分からず理解し難い。)		3-(3)
4	83	3	仕入価額 (仕入原価) 以下、84ページ8行目。	表記が不統一である。 (3行目は「原価」、85ページ10行目では「仕入原価」を用いている。)		3-(4)
5	87	11	確記しよう	誤字である。		3-(2)
6	93	9	引渡欄 以下、同様。	表記が不統一である。 (94ページの商品有高帳は「払出」を用いている。)		3-(4)
7	112	側注②	小切手法上では、名あて人は受取人から為替手形を呈示され、これを引き受けたはじめて手形債務を負うことになる。	生徒にとって理解し難い表現である。 (小切手法の具体的な条項が分からず理解し難い。)		3-(3)
8	166	2	消費税の税率は10%とする。	表記が不統一である。 (164ページ15行目は「8%」を用いている。)		3-(4)
9	166	18	仮受消費税	誤りである。		3-(1)
10	169	11 - 12	期末商品棚卸高を用いて、期末商品棚卸高を確定し、売上原価を求める	生徒にとって理解し難い表現である。 (文章がつながらず理解し難い。)		3-(3)

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検定意見書

3 枚中 _2_ 枚目

受理番号 26-121			学校 高等学校	教科 商業	種目 簿記	学年
番号	指摘箇所		指 摘 事 項	指 摘 事 由	検定基準	
	ページ	行				
11	181	14	決算の結果、当期純利益¥500,000を計上した。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (決算整理事項であるかのように誤解する。)	3-(3)	
12	187	3	1%	誤りである。 (解答は5%になっている。)	3-(1)	
13	196	表	(右上の損益勘定の借方「仕入」・「給料」～「雑損」)	生徒にとって理解し難い表現である。 (なぜ諸口としないかの説明がなく理解し難い。)	3-(3)	
14	214	表	(振替伝票の摘要欄の「3,500」)	誤りである。	3-(1)	
15	259	上の表	(売上帳18日の摘要欄の「4,000」)	誤りである。	3-(1)	
16	324	1	+ (工)	誤りである。	3-(1)	
17	332	7 - 8	なお、この支出額は全額を繰延資産として処理することにした。 以下、同様。	組織が適切でない。 (334ページ以降で扱っている内容である。)	2-(11)	
18	341	上の表	(当期純利益の矢印)	誤りである。	3-(1)	
19	354	8	社債発行費を償却した	生徒にとって理解し難い表現である。 (問題文に費用処理か繰延資産での処理かを記述しておらず理解し難い。)	3-(3)	
20	360	4	株主資本等変動計算書	生徒にとって理解し難い表現である。 (説明がなく理解し難い。)	3-(3)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検定意見書

受理番号 26-121			学校 高等学校	教科 商業	種目 簿記	学年
番号	指摘箇所		指 摘 事 項	指 摘 事 由	検定基準	
	ページ	行				
21	361	24	耐用年数は6年	誤りである。		3-(1)
22	377	13	20株	誤りである。		3-(1)
23	裏見返 8	2	特殊仕訳帳制（または複合仕訳帳制）	表記が不統一である。 (245ページ16行目は「複合仕訳帳制度」を用いてい る。)		3-(4)

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検定意見書

16 枚中 1 枚目

受理番号 26-122		学校 高等学校		教科 商業	種目 簿記	学年
番号	指摘箇所		指 摘 事 項	指 摘 事 由	検定基準	
	ページ	行				
1	口絵A B		主な項目の動き一覧（全体）	生徒にとって理解し難い表現である。 (参照ページの記述がなく、どこで学ぶのか分からず理解し難い。)	3- (3)	
2	口絵A	左下	保険料	誤りである。	3- (1)	
3	口絵B	左中	支払わなくていいもの 以下、左上の「支払うもの」・左下の「使ったもの」及び右下の「稼いだもの」。	表記が不統一である。 (6ページ7行目は「自由に使えるもの」を用いている。)	3- (4)	
4	口絵B	表	(下の損益計算書の「営業外費用」や「特別損失」などの区分と説明) 以下、貸借対照表の「棚卸資産」・「その他流動資産」・「その他流動負債	学習指導要領に示す内容の取扱いに照らして、扱いが不適切である。 (内容の取扱い(1)アの「基本的な仕組みについて理解させる」に照らして、扱いが不適切である。)	2- (1)	
			」及び「固定負債」などの区分と説明。 11ページ31行目の「これらは営業外費用に区分」・124ページ「有形固定資産」及び側注01の「棚卸資産」。59ページ6行目の「盜難損失」・口絵B左			
			中の「社債」及び163ページ側注04の「退職給付引当金」。203ページ側注03・05・204ページ10及び19行目などの「投資」。			
5	目次	右ページ	(左下の「発展」)	発展的な学習内容であることが明示されていない。 (学習指導要領に示されていない内容で必要に応じて活用する旨が明示されていない。)	2- (16)	
6	前書き		はじめに (全体) 以下、170・197・258・286・307ページのコラム (全体)。	主たる記述と適切に関連付けて扱われていない。	2- (12)	
7	前書き	6	1級 (日商)	特定の団体の宣伝になるおそれがある。 (特定の簿記検定名を記述している。)	2- (7)	
8	5	9 - 18	資産の例 (全体)	生徒にとって理解し難い表現である。 (なぜ資産の例に「商品」がないのか分からず理解し難い。)	3- (3)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検定意見書

16 枚中 2 枚目

受理番号 26-122			学校 高等学校	教科 商業	種目 簿記	学年
番号	指摘箇所		指 摘 事 項	指 摘 事 由	検定基準	
	ページ	行				
9	5	図	カード	生徒にとって理解し難い表現である。 (説明がなく理解し難い。)	3-(3)	
10	6	7	資本（純資産） 以下、同様。	表記が不統一である。 (15行目は「資本」、40ページ11行目では「純資産（資本）」を用いている。)	3-(4)	
11	7	8	財産の状況 以下、同様。	表記が不統一である。 (2ページ32行目は「財政状態」を用いている。)	3-(4)	
12	9	18	なります。 以下、28ページ仕訳帳の5月1日の小書き「元入して」、117ページ3行目の「手形もが」・207ページ13行目の「手	誤植である。	3-(2)	
			順でには」・234ページ9行目の「売掛金元帳元帳」及び258ページ12行目の「と」。			
13	10	6	商品の販売高である「売上」 以下、11ページ13行目の「売上原価」。	生徒にとって理解し難い表現である。 (商品を販売したとき、なぜ資産の減少でないのか分からず理解し難い。)	3-(3)	
14	10	8	現金となる	不正確である。	3-(1)	
15	11	27	販売費及び一般管理費	学習指導要領に示す内容の取扱いに照らして、扱いが不適切である。 (内容の取扱い(2)イの「企業における日常の取引の記帳法及び各種会計帳簿の役割を扱う」を十分に取り上げていない。)	2-(1)	
16	13	5	会社の儲け 以下、同様。	表記が不統一である。 (2ページ28行目は「経営成績」を用いている。)	3-(4)	
17	13	14	仕入 以下、同様。	生徒にとって理解し難い表現である。 (11ページ13行目の「売上原価」や22ページ27行目の「繰越商品」との関係が分からず理解し難い。)	3-(3)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検定意見書

16 枚中 3 枚目

受理番号 26-122		学校 高等学校		教科 商業	種目 簿記	学年
番号	指摘箇所		指 摘 事 項	指 摘 事 由	検定基準	
	ページ	行				
18	16	13	公式 以下、同様。	生徒にとって理解し難い表現である。 (15行目の「等式」との違いが分からず理解し難い。)	3-(3)	
19	16	20	当期純利益 以下、同様。	生徒にとって理解し難い表現である。 (22行目の「当期純損益」との違いが分からず理解し難い。)	3-(3)	
20	19	1 - 11	コラム おしゃべりな数字たち (全体)	生徒にとって理解し難い表現である。 (具体的な説明がなく理解し難い。)	3-(3)	
21	20	11 - 12	みなさんにとって作った自分損益計算書を見てみてください。例えば、手取りの給料が25万円で、家賃が7万円	生徒にとって理解し難い表現である。 (生徒がそのような損益計算書を作つておらず理解し難い。)	3-(3)	
22	20	18 - 19	(次に売却しやすくなる) 11年後の自分の状況を想定すればいい。	生徒にとって理解し難い表現である。 (自分の経済事情がマンションの売却事情か分からず理解し難い。)	3-(3)	
23	22	6 - 7	収益・費用が増えたり減ったりしたとき 以下、同様。	表記が不統一である。 (10ページ3行目では「発生」を用いている。)	3-(4)	
24	22	20 - 27	資産の勘定科目 (全体) 以下、「負債の勘定科目」・23ページ1~5行目の「費用の勘定科目」及び「収益の勘定科目」(全体)。	生徒にとって理解し難い表現である。 (学んでない勘定科目があり説明もなく理解し難い。)	3-(3)	
25	26	6	資本金¥1,000を元入れして	誤りである。	3-(1)	
26	26	側注1 3	少々わからないものがあつても気にしないで先に進んでください。 以下、39ページ11~12行目。	生徒にとって理解し難い表現である。 (具体的にどの部分を言っているのか分からず理解し難い。)	3-(3)	
27	27	21	土地売却損	生徒にとって理解し難い表現である。 (説明がなく理解し難い。)	3-(3)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検定意見書

16 枚中 4 枚目

受理番号 26-122		学校 高等学校		教科 商業	種目 簿記	学年
番号	指摘箇所		指 摘 事 項	指 摘 事 由	検定基準	
	ページ	行				
28	27	33 - 38	これらの行動をとったさいに、少なくとも2面～2面で見られる人は3面目、4面目も見られる可能性があり～しっかりと身につけ、使っていきましょう。	生徒にとって理解し難い表現である。 (具体的な説明がなく理解し難い。)	3-(3)	
29	28 - 29		Try it 例題 仕訳 (全体) 以下、30ページの仕訳帳 (全体)。	組織が適切でない。 (仕訳帳の説明は34ページからである。)	2-(11)	
30	30	側注0 4	備品勘定の相手となる勘定が現金勘定と未払金勘定	誤りである。	3-(1)	
31	31	6	残高は¥6,000	誤りである。	3-(1)	
32	33	表	備品勘定	誤りである。	3-(1)	
33	37	表	(各表の1行目の「前ページから」)	生徒にとって理解し難い表現である。 (説明がなく理解し難い。)	3-(3)	
34	40 - 41		Section1 決算とは (全体)	学習指導要領の内容に示す事項を取り上げていない。 (内容(I)工の「簿記一巡の手続き」を十分に取り上げていない。)	1-(3)	
35	40	側注0 3	Chaper 以下、88ページ6行目の「¥5,000商品を」。	脱字である。	3-(2)	
36	41	3	損益勘定から損益計算書を作ります。 以下、4行目。	生徒にとって理解し難い表現である。 (42ページ2行目の内容と異なり理解し難い。)	3-(3)	
37	47	8 - 9	損益計算書で計算された当期純利益は 貸借対照表の資本に加算されます。 以下、側注02。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (貸借対照表の資本金に加算されるかのように誤解する。)	3-(3)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検定意見書

受理番号 26-122		学校 高等学校		教科 商業	種目 簿記	学年
番号	指摘箇所		指 摘 事 項	指 摘 事 由	検定基準	
	ページ	行				
38	47	表	(精算表の「当期純利益 3,000」) 以下、同様。	生徒にとって理解し難い表現である。 (なぜ朱記するのか分からず理解し難い。)	3-(3)	
39	51	9 - 12	100円玉100枚でも～1円玉10,000枚でも硬貨は硬貨ですから、しょうがないといえどもしょうがないのですが 以下、58ページ3～4行目の「500円玉	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (硬貨の強制通用力について誤解する。)	3-(3)	
			なら140キロ」。			
40	53	12	簿価 以下、同様。	生徒にとって理解し難い表現である。 (説明がなく理解し難い。)	3-(3)	
41	54	表	(現金出納帳の「前月繰越」及び「次月繰越」) 以下、同様。	生徒にとって理解し難い表現である。 (説明がなく理解し難い。)	3-(3)	
42	54	表	(現金出納帳の次月繰越の側注番号「05」)	誤りである。	3-(1)	
43	55	側注0 2	小切手に金額を記入して発行することを「小切手を振り出す」といいます。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (金額を記入するのみで小切手として通用するかのように誤解する。)	3-(3)	
44	57	14 - 15	当座預金の他に普通預金や通知預金などの預金がありますが、これらは単に預金勘定や普通預金勘定を用いて処理します。	生徒にとって理解し難い表現である。 (通知預金を普通預金勘定で処理する理由が分からず理解し難い。)	3-(3)	
45	57	側注0 8	総合預金	生徒にとって理解し難い表現である。 (説明がなく理解し難い。)	3-(3)	
46	59	2 - 3	「すべての勘定科目は、資産、負債、純資産、収益、費用の5つのどれかに分かれる」といっていましたね。 以下、204ページの3行目。	生徒にとって理解し難い表現である。 (参照ページの記述がない。)	3-(3)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検定意見書

16 枚中 6 枚目

受理番号 26-122		学校 高等学校		教科 商業	種目 簿記	学年
番号	指摘箇所		指 摘 事 項	指 摘 事 由	検定基準	
	ページ	行				
47	59	7	雑損（失）	生徒にとって理解し難い表現である。 (まだ学んでなく理解し難い。)	3- (3)	
48	61	15	このあと学ぶ当座預金	不正確である。 (当座預金は55ページで学んでいる。)	3- (1)	
49	61	15	当座預金には、過不足はありません。	生徒にとって理解し難い表現である。 (説明がなく理解し難い。)	3- (3)	
50	61	29	振り替えます。	生徒にとって理解し難い表現である。 (説明がなく理解し難い。)	3- (3)	
51	62	側注0 5	文具代やお茶代などの細かい支払内容を総括したときに用いる雑費	生徒にとって理解し難い表現である。 (72ページ6行目の「文房具代」は消耗品費で処理しており理解し難い。)	3- (3)	
52	64	2	直接に適当な勘定	生徒にとって理解し難い表現である。 (「適当な勘定」の説明がなく理解し難い。)	3- (3)	
53	64	側注0 9	雑損失としても正解。 以下、側注10。	表記が不統一である。 (128ページ15行目の「固定資産売却損」にはこのような側注がない。)	3- (4)	
54	69	12	光熱費 以下、同様。	表記が不統一である。 (62ページ8行目は「水道光熱費」を用いている。)	3- (4)	
55	75	側注0 4	でも電動シーサーはどのように動くのだろう？また、動いたからといって何になるのだろう？～見つからなかった。	生徒にとって理解し難い表現である。 (電動シーサーの説明になっておらず理解し難い。)	3- (3)	
56	77	15 - 25	ビジネス界の慣例は掛け取引（全体）	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (全ての業種で掛け取引が慣例であるかのように誤解する。)	3- (3)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検定意見書

16 枚中 7 枚目

受理番号 26-122		学校 高等学校		教科 商業	種目 簿記	学年
番号	指摘箇所		指 摘 事 項	指 摘 事 由	検定基準	
	ページ	行				
57	84	1	当社	表記が不統一である。 (83ページ12行目は「当方」を用いている。)	3-(4)	
58	84	側注0 2	発送のさい、荷物にかけられた保険料は、支払保険料勘定で処理します。	生徒にとって理解し難い表現である。 (このように処理しない場合もあり理解し難い。)	3-(3)	
59	85	側注0 5	¥72,000+¥5,000=¥77,000	誤りである。 (本文と金額が異なっている。)	3-(1)	
60	88	21	(借) 買掛金 100 (貸) 商品 100	誤りである。	3-(1)	
61	89	側注1 0	販売したときの仕訳 (売掛金) 70,000 ~ (商品売買益) 20,000	生徒にとって理解し難い表現である。 (数値の根拠が分からず理解し難い。)	3-(3)	
62	94	19 - 20	この方法は、時間が経っても商品が変質しない場合など、商品を仕入単価別に扱う必要がない場合に用いられる	生徒にとって理解し難い表現である。 (変質する商品や仕入単価別に扱う商品の評価方法は何か分からず理解し難い。)	3-(3)	
63	98	側注0 3	手形で回収した場合には受取手形記入帳で管理	組織が適切でない。 (101ページ以降で扱っている内容である。)	2-(11)	
64	99	4	買掛金元帳	不正確である。 (例題は売掛金元帳だけである。)	3-(1)	
65	100	側注0 8	9.1 石川商店の前月繰越高 ¥350,000	誤りである。 (仕訳ではない。)	3-(1)	
66	100	7	資産や負債の勘定の次期繰越 以下、現金勘定の「前期繰越」・「次期繰越」及び160ページ繰越し商品勘定の「前期繰越」。	組織が適切でない。 (181ページ5~11行目で扱っている内容である。)	2-(11)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検定意見書

受理番号 26-122		学校 高等学校		教科 商業	種目 簿記	学年
番号	指摘箇所		指 摘 事 項	指 摘 事 由	検定基準	
	ページ	行				
67	102	図	(約束手形の控えの振出日「平成××年」) 以下、支払場所「R銀行飯田橋支店」。	生徒にとって理解し難い表現である。 (約束手形は「平成〇年」になっている。)	3-(3)	
68	107	10	同様に2の設例を用いて、	表記が不統一である。 (106ページ13行目の「例2-3」はこのような表現を用いていない。)	3-(4)	
69	124	4	商品のように数が減ったりはしないため	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (全ての商品にこのような現象が起こるかのように誤解する。)	3-(3)	
70	125	5	現金	誤りである。	3-(1)	
71	128	2	間接法 以下、同様。	表記が不統一である。 (126ページ2行目は「間接控除法(間接法)」、127ページ15行目は「間接控除法」を用いている。)	3-(4)	
72	128	16 - 27	コラム ペットはなに勘定? (全体)	生徒にとって理解し難い表現である。	3-(3)	
73	129	19	減価償却累計額 以下、186ページ22行目。	表記が不統一である。 (126ページ13行目や157ページ6行目は勘定に固定資産名が付いている。)	3-(4)	
74	136	12	土地売却益	表記が不統一である。 (127ページ14行目は「固定資産売却益」を用いている。)	3-(4)	
75	136	側注0 4	現金等 以下、205ページ側注09。	生徒にとって理解し難い表現である。 (このような勘定科目は学んでなく理解し難い。)	3-(3)	
76	136	側注0 6	(詳しくはChapter 9で説明します) 。	生徒にとって理解し難い表現である。 (具体的にどこに説明があるか分からず理解し難い。)	3-(3)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検定意見書

受理番号 26-122		学校 高等学校		教科 商業	種目 簿記	学年
番号	指摘箇所		指 摘 事 項	指 摘 事 由	検定基準	
	ページ	行			検定基準	
77	139	側注0 5	費用の支払いのときには前払金	生徒にとって理解し難い表現である。 (具体的な説明がなく理解し難い。)	3- (3)	
78	141	10	この勘定は決算にさいして、該当する科目に振り替えられます。 以下、142ページ13行目。	生徒にとって理解し難い表現である。 (「該当する科目」とは何か分からず理解し難い。)	3- (3)	
79	145	28	預り金	表記が不統一である。 (299ページ11行目では「従業員預り金」を用いている。)	3- (4)	
80	150	側注0 6	純利益に対する税額	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (純利益によって税額を決定するかのように誤解する。)	3- (3)	
81	151	16	仕入 40,000 以下、21行目の「仕入」。	誤りである。	3- (1)	
82	152	1 - 9	コラム 青色申告について (全体)	生徒にとって理解し難い表現である。 (「純利益を正しく計算」や「一般の申告」及び「白色申告」等の説明がなく理解し難い。)	3- (3)	
83	155	2 - 3	その主な出題内容 以下、184ページの側注02「論点が出題されます」及び299ページ側注20「問題文の指示に従う」。	生徒にとって理解し難い表現である。 (何に出題されるのか分からず理解し難い。)	3- (3)	
84	157	13 - 19	コラム 電卓の選び方・叩き方 (全体)	生徒にとって理解し難い表現である。 (電卓の選び方・叩き方の説明になっておらず理解し難い。)	3- (3)	
85	158	25	当期商品仕入高	表記が不統一である。 (22行目や159ページ2行目は「当期商品(純)仕入高」を用いている。)	3- (4)	
86	160	12 - 13	繰越商品勘定の貸方から仕入勘定の借方に振り替えます。 以下、同様。	表記が不統一である。 (161ページ7~8行目は「繰越商品勘定から売上原価勘定の借方に振り替えます。」を用いている。)	3- (4)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検定意見書

16 枚中 10 枚目

受理番号 26-122		学校 高等学校		教科 商業	種目 簿記	学年
番号	指摘箇所		指 摘 事 項	指 摘 事 由	検定基準	
	ページ	行				
87	163	側注0 4	(本文の側注の位置) 以下、177ページ側注10、193ページの側注02・03・04及び274ページ側注02。 。	脱字である。 (本文に該当箇所がない。)	3-(2)	
88	168	20	支払保険料 以下、同様。	表記が不統一である。 (198ページ14行目は「保険料」を用いている。)	3-(4)	
89	179	表	(左下の損益勘定の貸方「売上」及び「受取利息」)	生徒にとって理解し難い表現である。 (なぜ諸口としないかの説明がなく理解し難い。)	3-(3)	
90	182	表	(繰越試算表の「純資産(資本)」)	誤りである。	3-(1)	
91	183	10 - 14	精算表は、修正記入欄を記入したらすぐに損益計算書欄や貸借対照表欄に書き写して、1行ずつヨコに解くことをお勧めします。こうすることで~この解き方を必ずマスターしてください。	生徒にとって理解し難い表現である。 (186ページ6~7行目や188ページ2~4行目の内容と異なり理解し難い。)	3-(3)	
			以下、187ページ側注13及び側注14。			
92	184	4 - 5	決算手続を終えるには通常2カ月、最低でも1カ月の時間が必要ですよ	生徒にとって理解し難い表現である。 (なぜそれだけの期間を要するかの説明がなく理解し難い。)	3-(3)	
93	186	2	残高試算表欄(試算表欄) 以下、同様。	表記が不統一である。 (47ページの精算表は「残高試算表」欄、185ページは「試算表」欄を用いている。)	3-(4)	
94	188	側注1 6	実務では当期純利益(当期純損失)とその金額は朱記します。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (実務では全て朱記しているかのように誤解する。)	3-(3)	
95	189	5 - 21	コラム精算表の意味(全体) 以下、184ページ側注01。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (「資金繰り」や「税金の納付」が精算表を作成する主な理由であるかのように誤解する。)	3-(3)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検定意見書

16 枚中 11 枚目

受理番号 26-122		学校 高等学校		教科 商業	種目 簿記	学年
番号	指摘箇所		指 摘 事 項	指 摘 事 由	検定基準	
	ページ	行				
96	192	表	決算整理後残高試算表	生徒にとって理解し難い表現である。 (説明がなく理解し難い。)	3- (3)	
97	193	3	修正後残高試算表 以下、12行目。	生徒にとって理解し難い表現である。 (説明がなく理解し難い。)	3- (3)	
98	193	表	(貸借対照表の「有価証券」) 以下、損益計算書の「売上総利益」。	生徒にとって理解し難い表現である。 (売買目的有価証券勘定をなぜこのように表示するのか分からず理解し難い。)	3- (3)	
99	193	表	(損益計算書の「期首商品棚卸高」及び「仕入高」)	不正確である。 (決算整理後残高試算表から計算できない。)	3- (1)	
100	193	表	(損益計算書の費用の欄の「売上総利益」及び「当期純利益」と各金額) 以下、199及び200ページの「売上総利益」。	表記が不統一である。 (211ページの損益計算書では朱記されている。)	3- (4)	
101	196	表	(損益計算書の費用の欄の「売上総利益」及び「当期純利益」と各金額) 以下、同じ。	表記が不統一である。 (50ページの損益計算書の当期純利益は太字で朱記されている。)	3- (4)	
102	196	表	(貸借対照表の「貸倒引当金」及び「減価償却累計額」) 以下、199及び200ページの貸借対照表の「減価償却累計額」。	表記が不統一である。 (193ページは1マス空けている。)	3- (4)	
103	197	5 - 6	意志決定会計や連結会計、キャッシュ・フロー会計	学習指導要領に示す内容の取扱いに照らして、扱いが不適切である。 (内容の取扱い(1)アの「基本的な仕組みについて理解させる」に照らして、扱いが不適切である。)	2- (1)	
104	197	12 - 17	たとえば、「転んで怪我して血が出て痛かった」としましょう。これも仕訳に例えることができます。(借) 痛い(費用) ××× (貸) 血液(資産) ××× 血液というものは~少ない	生徒にとって理解し難い表現である。 (痛いや血液は金額に表せず理解し難い。)	3- (3)	
			ければ痛みも少ないということを示しています。			

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

16 枚中 12 枚目

検定意見書

受理番号 26-122		学校 高等学校		教科 商業	種目 簿記	学年
番号	指摘箇所		指 摘 事 項	指 摘 事 由	検定基準	
	ページ	行				
105	202	側注0 1	これに対して本店のみが帳簿を持ち～本店従属会計制度といいます。	生徒にとって理解し難い表現である。 (このような制度を本店集中計算制度という場合もあり、206ページ4行目「本店集中計算制度」との関係が分からず理解し難い。)	3-(3)	
106	203	側注0 3	支店勘定は支店に対する投資額を意味しますから、資産の勘定としての性格をもちます。 以下、側注04及び204ページ8～21行目	相互に矛盾している。 (左の会社の表の支店勘定の借方は「支店に対する債権」、貸方は「支店に対する債務」とある。)	3-(1)	
			。			
107	204	13 - 14	負債が売れたら嬉しいですけどそんなことはないし	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (支店の売却で負債を引き継ぐ場合がないかのように誤解する。)	3-(3)	
108	204	30	広告宣伝費	表記が不統一である。 (23ページ4行目は「広告費」を用いている。)	3-(4)	
109	206	11	神戸支店	誤りである。	3-(1)	
110	209	11	営業費 以下、219ページ決算整理後残高試算表の「営業費」及び244ページ23行目。 。	生徒にとって理解し難い表現である。 (説明がなく理解し難い。)	3-(3)	
111	211	2 - 3	および本支店合併後の損益計算書 以下、215ページ18行目の「に繰り越します」及び218ページの各現金勘定の貸方2行目「88,900」と「40,100」	誤記である。	3-(2)	
			。			
112	212	表	(損益計算書の「広告費」)	生徒にとって理解し難い表現である。 (6行目は「広告料」となっている。)	3-(3)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検定意見書

16 枚中 13 枚目

受理番号 26-122		学校 高等学校		教科 商業	種目 簿記	学年
番号	指摘箇所		指 摘 事 項	指 摘 事 由		検定基準
	ページ	行				
113	217	表	(本店損益勘定及び支店損益勘定の借方の「諸口」) 以下、219ページの同様箇所。	生徒にとって理解し難い表現である。 (なぜ諸口としたのか説明がなく理解し難い。)		3-(3)
114	217	表	(総合損益勘定の「資本金 39,000」)	生徒にとって理解し難い表現である。 (説明がなく理解し難い。)		3-(3)
115	217	表	(本店勘定の「売上」)	誤りである。		3-(1)
116	217	側注1 0	本店の損益勘定に合わせて記入されることもあります。	生徒にとって理解し難い表現である。 (損益勘定を用いた具体的な説明がなく理解し難い。)		3-(3)
117	218	表	支店勘定 以下、本店勘定。	不正確である。 (前期繰越の記入がない。)		3-(1)
118	220	3	諸口 以下、5行目。	誤りである。		3-(1)
119	232 - 236		Section3 仕訳集計表 (全体)	学習指導要領に示す内容に照らして、扱いが不適切である。 (5伝票の集計・転記の記述が少なく、内容(5)イの「伝票」が十分に記述されていない。)		2-(1)
120	233 5 - 6		得意先元帳および仕入先元帳 以下、同様。	表記が不統一である。 (98ページ8行目は「売掛金元帳」、99ページ2行目は「買掛金元帳」を用いている。)		3-(4)
121	238 - 248		Section1 複合仕訳帳制度 (特殊仕訳帳制度) (全体)	学習指導要領に示す内容に照らして、扱いが不適切である。 (当座預金出納帳の記述が少なく、内容(5)ウの「仕訳帳の分割」が十分に記述されていない。)		2-(1)
122	238	13	複合仕訳帳	表記が不統一である。 (側注01や246ページのイラストでは「特殊仕訳帳」を用いている。)		3-(4)

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検定意見書

16 枚中 14 枚目

受理番号 26-122		学校 高等学校		教科 商業	種目 簿記	学年
番号	指摘箇所		指 摘 事 項	指 摘 事 由	検定基準	
	ページ	行				
123	239	表	仕訳帳 (全体)	生徒にとって理解し難い表現である。 (仕訳帳に前期繰越の記述がなく理解し難い。)	3-(3)	
124	239	表	(現金勘定の「前期繰越 40,000」) 以下、同様。	不正確である。 (日付がない。)	3-(1)	
125	239	表	(現金勘定の「普通仕訳帳」) 以下、同様。	生徒にとって理解し難い表現である。 (なぜこのように表記するのか分からず理解し難い。)	3-(3)	
126	243	表	(現金勘定の「現金出納帳」) 以下、同様。	生徒にとって理解し難い表現である。 (説明がなく理解し難い。)	3-(3)	
127	251	表	仕入帳 (全体) 以下、売上帳 (全体)。	生徒にとって理解し難い表現である。 (91ページの「仕入帳」と様式が異なっており説明がなく理解し難い。)	3-(3)	
128	253	表	仕入帳 (全体)	生徒にとって理解し難い表現である。 (仕入返品の期中処理等の記述がなく理解し難い。)	3-(3)	
129	253	表	(仕入帳諸口欄の掛仕入高の点線)	誤りである。	3-(1)	
130	253	側注0 5	「25/15」と記入しても構いません。	生徒にとって理解し難い表現である。 (仕入帳の右上では「15/25」と説明しており理解し難い。)	3-(3)	
131	258	1 - 25	コラム 人間貸借対照表論 (全体)	生徒にとって理解し難い表現である。 (体・努力・成果等は金額に表せず理解し難い。)	3-(3)	
132	265	側注0 5	積送諸掛勘定(費用)を別に設けて、 処理する場合もあります。	生徒にとって理解し難い表現である。 (具体的な処理法の説明がなく理解し難い。)	3-(3)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検定意見書

16 枚中 15 枚目

受理番号 26-122		学校 高等学校		教科 商業	種目 簿記	学年
番号	指摘箇所		指 摘 事 項	指 摘 事 由	検定基準	
	ページ	行				
133	266	23	買掛金	誤りである。		3-(1)
134	267	側注0 2	「意思」は法律用語の「意思」です。 「意志」ではありません。でも意味は同じです。	生徒にとって理解し難い表現である。 (「法律用語」や「意味が同じ」等の説明がなく理解し難い。)		3-(3)
135	274	側注0 2	貸倒引当金のように誰が計算しても同じ結果になる金額のことをいいます。	生徒にとって理解し難い表現である。 (「同じ結果」の説明がなく理解し難い。)		3-(3)
136	286	1 - 24	コラム 流星哲学 (全体)	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (願い事が何でも努力次第で叶うかのように誤解する。)		3-(3)
137	291	7	一般大衆 以下、側注01。	生徒にとって理解し難い表現である。 (説明がなく理解し難い。)		3-(3)
138	291	19	払込価額	表記が不統一である。 (21行目は「払込金額」、292ページ16行目は「発行価額」を用いている。)		3-(4)
139	293	19	(定額法) を適用	生徒にとって理解し難い表現である。 (説明がなく理解し難い。)		3-(3)
140	293	25	社債	誤りである。		3-(1)
141	295	2	所得 (利益) 以下、側注04の「利益 (所得)」及び 19行目の「当期純利益」。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (法人の所得と会計上の利益が同一であるかのように誤解する。)		3-(3)
142	296 - 299	8 - 3	4 消費税の処理 (全体)	学習指導要領に示す内容を発展的な内容として取り扱っている。 (内容の(2)才の「個人企業の純資産と税」。)		2-(14)

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検定意見書

16 枚中 16 枚目

受理番号 26-122		学校 高等学校		教科 商業	種目 簿記	学年
番号	指摘箇所		指 摘 事 項	指 摘 事 由	検定基準	
	ページ	行				
143	297	10	国庫 以下、296ページの図の「国庫」。	生徒にとって理解し難い表現である。 (295ページ側注04の「国」との違いが分からず理解し難い。)	3-(3)	
144	298	側注1 6	当期の損益計算書 (全体) 以下、297ページの側注14。	生徒にとって理解し難い表現である。 (説明がなく理解し難い。)	3-(3)	
145	299	24	雇用主負担分については法定福利費勘定で処理している。	表記が不統一である。 (17行目ではこのような表現を用いてない。)	3-(4)	
146	300	側注0 2	B/S	表記が不統一である。 (193ページ側注02では「貸借対照表」を用いている。)	3-(4)	
147	300	側注0 2	純資産の部の「3 利益剰余金」のまま残る	生徒にとって理解し難い表現である。 (説明がなく理解し難い。)	3-(3)	
148	301	14	100,000	誤りである。	3-(1)	
149	301	側注0 6	重要事項の決定は合議によります。	生徒にとって理解し難い表現である。 (説明がなく理解し難い。)	3-(3)	
150	307	1 - 28	コラム 成長 (全体)	生徒にとって理解し難い表現である。 (客觀性がなく理解し難い表現である。)	3-(3)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検定意見書

受理番号 26-119		学校 高等学校		教科 商業	種目 情報処理	学年
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準	
	ページ	行				
1	16	側注	[参考] ピアツーピア コンピュータの役割を明確に分けず、ネットワーク上のコンピュータがすべて対等な立場にあるネットワーク構成をピアツーピアという。	不正確である。 (すべてが対等な立場にあるネットワーク構成)	3-(1)	
2	42	2	Blu-ray Disk 15行 Digital Versatile Disk 5行 Compact Disc	表記が不統一である。	3-(4)	
3	42	22	BD装置 2行 Blu-ray Disk	表記が不統一である。	3-(4)	
4	44	側注3	OSも応用ソフトウェアも、コンピュータにインストールしてから使用する。使用しなくなったものは、アンインストールすることで導入前の状態にもどすことができる。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (生徒が初めてコンピュータを使用する際、必ずOSをインストールしなければならないと誤解する。)	3-(3)	
5	51	11 - 12	遠隔地間でのファイル送受信を行う FTP	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (FTPが必ず遠隔地間のみで使用されると誤解する。)	3-(3)	
6	51	側注1	遠隔地にあるサーバに送信することを アップロードといい、	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (サーバは必ず遠隔地にあると誤解する。)	3-(3)	
7	113	上囲み	=YEAR("2017/9/15") 中囲み =MONTH("2017/9/15") 下囲み =DAY("2017/9/15") 111ページ下囲み =WEEKDAY ("2017/9/15", 3)	表記が不統一である。 (/ (スラッシュ))	3-(4)	
8	121	8	「=DAVERAGE(\$A\$3:\$F\$18, 5, B21, B22」 135ページ4~6行 「=IFERROR(VLOOKUP(A4, \$A\$8:\$C \$10, 2, FALSE), "商品コードエラー"」	脱字である。	3-(2)	
9	122	下囲み	セル番地や数値以外(文字・式)を検索条件とする場合は、半角ダブルクオーテーション「」で検索条件を囲む。	生徒にとって理解し難い表現である。 (ダブルクオーテーションで囲む対象)	3-(3)	
10	132	7	セル(B10)に、 133ページ4行 セル(B10)に、	誤りである。 (セルB10の内容)	3-(1)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検定意見書

受理番号 26-119		学校 高等学校		教科 商業	種目 情報処理	学年
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由		検定基準
	ページ	行				
11	134	中囲み	IFEROOR関数	誤記である。		3-(2)
12	158	側注1	ORとも略し、もとは第二次世界大戦で兵器の運用を最大限にいかす目的	生徒にとって理解し難い表現である。 (兵器の運用)		3-(3)
13	159	側注1	セルの書式設定で、マイナスが赤字でない場合もある。	生徒にとって理解し難い表現である。 (マイナスと赤字)		3-(3)
14	192	側注1	ステータスバーで右クリックし、	生徒にとって理解し難い表現である。 (ステータスバーの位置)		3-(3)
15	211	囲み	9月21日(金) 9月25日(月) 9月26日(火) 9月27日(水) 9月28日(木)	相互に矛盾している。 (曜日)		3-(1)
16	211	囲み	⑧均等割付けする。 229ページ 囲み ⑤均等割付けする。 203ページ 5行 均等割り付け 7行 均等割り付け	表記が不統一である。		3-(4)
			下囲み 均等割り付け 以下、7か所			
17	231	側注1	機種によっては 89ページ側注2 表計算ソフトウェアによつては 233ページ側注2 使用するソフトウェアによつては	表記が不統一である。		3-(4)
18	246	囲み	ヒューマンインターフェース 34ページ15行 インタフェース 他	表記が不統一である。		3-(4)
19	260	側注1	プレゼンテーション資料のページのことで、文字や画像などを配置する。	生徒にとって理解し難い表現である。 (プレゼンテーション資料)		3-(3)

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検定意見書

受理番号	26-119	学校	高等学校	教科	商業	種目	情報処理	学年
------	--------	----	------	----	----	----	------	----

番号	指摘箇所		指 摘 事 項	指 摘 事 由	検定基準
	ページ	行			
20	261	側注1	資料を自動的にページ送りして、連続して表示する。	不正確である。 (自動的にページ送り)	3-(1)

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検定意見書

受理番号 26-120		学校 高等学校		教科 商業	種目 情報処理	学年
番号	指摘箇所		指 摘 事 項	指 摘 事 由	検定基準	
	ページ	行				
1	44	2	Blu-ray Disk 15行 Digital Versatile Disk 21行 Blu-ray Disk 5行 Compact Disc	表記が不統一である。		3-(4)
2	46	側注3	OSも応用ソフトウェアも、コンピュータにインストールしてから使用する。使用しなくなったものは、アンインストールすることで導入まえの状態にもどる。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (生徒が初めてコンピュータを使用する際、必ずOSをインストールしなければならないと誤解する。)		3-(3)
3	55	11 - 12	遠隔地でのファイル送受信を行うFTP	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (FTPが必ず遠隔地間のみで使用されると誤解する。)		3-(3)
4	129	下囲み	=YEAR("2017/9/15") =MONTH("2017/9/15") =DAY("2017/9/15") 127ページ 下囲み =WEEKDAY("2017/9/15")	表記が不統一である。 (/ (スラッシュ))		3-(4)
5	141	上囲み	セル番地や数値以外(文字・式)を検索条件とする場合は、半角のダブルクオーテーション「」で検索条件を囲む。	生徒にとって理解し難い表現である。 (ダブルクオーテーションで囲む対象)		3-(3)
6	154	5	RAND関数(数値の絶対値)	相互に矛盾している。		3-(1)
7	167	16	[挿入]-□(縦棒) 170ページ9行 [挿入]-□(縦棒グラフの挿入)	表記が不統一である。		3-(4)
8	190	側注1	ORとも略し、もとは第二次世界大戦で兵器の運用を最大限にいかす目的で研究がされた。	生徒にとって理解し難い表現である。 (兵器の運用)		3-(3)
9	201	11	生徒番号 ='11%'	不正確である。 (='11%')		3-(1)
10	234	側注1	ステータスバーで右クリックし、	生徒にとって理解し難い表現である。 (ステータスバーの位置)		3-(3)

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検定意見書

受理番号 26-120		学校 高等学校	教科 商業	種目 情報処理	学年
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準
	ページ	行			
11	253	囲み	⑧均等割付け 271ページ囲み ⑤均等割付け 245ページ15行 均等割り付け 17行 均等割り付け 以下、7か所	表記が不統一である。	3-(4)
12	273	側注1	機種によっては 103ページ側注2 表計算ソフトウェア ウェアによっては 275ページ下囲み 使用するソフトウェア によっては	表記が不統一である。	3-(4)
13	288	囲み	ヒューマンインターフェース 35ページ14行 インタフェース 他	表記が不統一である。	3-(4)
14	330	左段	15行 アップロード……319	不正確である。 (319ページがない。)	3-(1)
15	330	右段	1行 企業資源計画……320	不正確である。 (320ページがない。)	3-(1)
16	331	中右段	24行 処理速度の単位 33ページ24行 処理時間の単位 34ページ中囲み 処理時間の単位	表記が不統一である。	3-(4)
17	裏見返 4		2017年9月15日をシリアル値で求める。 この場合、41532が表示される。	誤りである。 (41532)	3-(1)
18	裏見返 6		=SUBTOTAL(9, F4, F6) セル (F4) から (F6) の連続した範囲 の合計を求める。	相互に矛盾している。 (連続した範囲と引数の指定)	3-(1)

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検定意見書

受理番号 26-124		学校 高等学校		教科 商業	種目 情報処理	学年
番号	指摘箇所		指 摘 事 項	指 摘 事 由	検定基準	
	ページ	行				
1	iii	22	発展的な内容 [1] より発展的な関数……248	不正確である。 (248ページにない)	3-(1)	
2	17	18 - 19	タブレット：位置を感知するための板状の装置と位置を指示するためのペン型の装置とを組み合わせた入力装置 側注 ■ タブレット 写真	相互に矛盾している。 (説明と側注の写真)	3-(1)	
3	23	下図	アイコン タスクバー	不正確である。 (矢印の指示先)	3-(1)	
4	26	中囲み	Microsoft Excel Worksheet 12か所	特定の商品の宣伝になるおそれがある。	2-(7)	
5	48	6	メーラを機動し、	誤記である。 (機動)	3-(2)	
6	49	下図	BCC:<得意様には秘密のメールアドレス>	生徒にとって理解し難い表現である。 (「秘密」の意味)	3-(3)	
7	92	中囲み	OneDrive 93ページ 中囲み 1か所	特定の商品の宣伝になるおそれがある。	2-(7)	
8	99	5	要件 2行 用件 6行 用件 7行 用件	表記が不統一である。	3-(4)	
9	111	中囲み	① [プロパティ] → [サイズ変更] を選択。 ② [中:1024] を選択し、 [サイズを変更して保存] をクリック。 サイズが831KBから205KBに圧縮された	生徒にとって理解し難い表現である。 (「サイズ変更」「中:1024」「サイズが831KBから205KBに圧縮」の関係)	3-(3)	
			。			

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検定意見書

受理番号 26-124			学校 高等学校	教科 商業	種目 情報処理	学年
番号	指摘箇所		指 摘 事 項	指 摘 事 由	検定基準	
	ページ	行				
10	111	中囲み	サイズが831KBから205KBに圧縮された。 831KB 232KB	相互に矛盾している。 (圧縮後のサイズ)	3-(1)	
11	175	側注	■シリアル値 シリアル値とは1900年1月1日を1とし ■日付の例 1990年1月1日 → 1	相互に矛盾している。 (定義と日付の例のシリアル値)	3-(1)	
			1990年1月2日 → 2			
12	181	上囲み	①範囲内のセルを選択し、クイックアクセスツールバー〔フォーム〕をクリックして、	生徒にとって理解し難い表現である。 (クイックアクセスツールバー)	3-(3)	
13	200	下図	■どちらも平均50の集団 右図 10 … 10人 100 … 10人	相互に矛盾している。 (平均の値)	3-(1)	
14	205	中囲み	表計算シート ホテルA 標準偏差 13.09119209 ホテルB 標準偏差 75.46910763 下表 標準偏差 ホテルA 2.4	相互に矛盾している。	3-(1)	
			ホテルB 13.8			
15	209	下囲み	①グラフエリアをクリックしてから、 [デザイン]リボンの [グラフ要素を追加]]	誤りである。 (グラフ要素)	3-(1)	
16	210	上表	■相関係数rと相関の目安 $r < 0.3$ $0.3 \leq r < 0.7$ $0.7 \leq r$	不正確である。 (rのとりうる値の範囲)	3-(1)	
17	215	10 - 11	セルC10に伸び率を求める計算式を入力し、セルF12まで複写する。 20X2年の岬館 (C10) = (C4-B4) / \$B4	不正確である。 (複写後の式)	3-(1)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検定意見書

3 枚中 3 枚目

受理番号 26-124		学校 高等学校		教科 商業	種目 情報処理	学年
番号	指摘箇所		指 摘 事 項	指 摘 事 由	検定基準	
	ページ	行				
18	217	10	時点2の移動平均=（時点1の値+時点2の値+時点3の値）÷3 下囲み 中表 移動平均 2月 空欄 移動平均 3月 111	相互に矛盾している。 (式と計算結果)		3-(1)
19	249 - 266		発展的な内容 1 より発展的な関数	学習指導要領に示す内容を発展的な学習内容として扱っている。 (学習指導要領「(3) ビジネス情報の処理と分析」の内容である。)		2-(14)
20	268	右段	ディレクトリ……25	不正確である。 (25ページにない。)		3-(1)

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。